

(表 1 1) 契約の概要

契約件名		契約期間	契約金額
(七生福祉園)			(単位：円)
自家用電気工作物保守業務委託		令和 3. 4. 1～令和 4. 3. 31	1, 157, 640
		令和 4. 4. 1～令和 5. 3. 31	1, 618, 980

(八王子福祉園)		(単位：円)	
契約件名	契約期間	契約金額	
東京都八王子福祉園建物管理委託 (うち自家用電気工作物点検業務分 (緑抜))	令和 3. 4. 1～令和 8. 3. 31	426, 250, 000	
		(令和 3: 336, 000) (令和 4: 336, 000)	

(表 1 2) 自家用電気工作物点検結果への対応状況 (令和 4 年度、七生福祉園)

場所	不適合である状況	初 回 発行日	経過 年月	問題点
南地区	P-1 制御盤内給気フアン回路絶縁不良、漏電により感電及び火災の恐れあり	令和 3. 4. 22	2 年 5 か月	・令和 4 年の不適合指摘への対応を行っていない。
	訓練棟 1 階 L11 灯盤内パネルヒーターの回路が絶縁不良、漏電により感電及び火災の恐れあり	令和 3. 10. 12	2 年	・令和 4 年の不適合指摘への対応を行っていない。
	訓練棟 1 階 L1 盤内通路誘導灯の回路が絶縁不良、漏電により感電及び火災の恐れあり	令和 3. 10. 12	2 年	・最長 2 年半近く対応していない。
	管理棟 2 階 誘導灯の回路が絶縁不良、漏電により感電及び火災の恐れあり	令和 4. 10. 8	1 年	・最長 2 年半近く対応していない。
	ひのき棟照明浴室の回路が絶縁不良、漏電により感電及び火災の恐れあり	令和 4. 10. 8	1 年	・最長 2 年半近く対応していない。

(八王子福祉園)

不適合である状況			問題点
発電機起動 用	蓄電池設備	充電装置切替開閉器の電圧切替スイッチ チ接触不良	・令和4年の不適合指摘 への対応を行っていない。 ・不適合の始期を把握し ていない。
	スアリンク ラー用	保護連動試験	・不適合の始期を把握し ていない。
	非常照明用	蓄電池設備	・規程について把握して いない。
低圧関係絶縁抵抗	第2変電室	生活棟5,7,9,10号棟電源コンセント	不適合箇所 について、 具体的記載 なし
	第3変電室	L-1厚生棟	
	管理棟2F	コンセント	
	受電所	L-H L-E 管理棟2階 訓練棟	

エ 清掃業務委託契約に係る仕様書の作成を適切に行うべきもの

東京都八街学園 (以下「園」という。) では、表 1 3 の契約により、園内の児童棟に係る清掃業務を委託している。

そこで、当該契約の仕様書を確認したところ、清掃箇所及び清掃回数について、「児童棟の各寮について、月 1 回、担当者の指示する箇所を、指示する方法により清掃する」とのみ明記されており、具体的な清掃箇所や清掃方法等について記載されていないため、業務の遂行に当たり受託者が自ら行うべき仕事の割り当て、指示、作業スケジュールの作成や調整等ができないような仕様書となっていた。

また、業務の履行状況を見たところ、仕様書には記載がない、職員住宅について清掃業務を行ったとの報告がなされており、当該清掃業務の遂行に関する指示その他管理を受託者が自ら行ったかを確認できない状況も認められた。

このことについて、園は、見聞競争実施時において見積書を徴する事業者は、職員住宅を含めた実際の清掃箇所や清掃方法について、現場で具体的に説明した上で見積額の積算を依頼し、また、契約締結時に改めて業務内容を綿密に説明し打ち合わせており、受託者は清掃箇所・清掃内容を事前に十分に把握した上で業務を履行している、と説明している。

しかしながら、園が、清掃箇所や清掃方法等についてあらかじめ明確に定めず、業務の遂行に当たり受託者が自ら行うべき仕事の割り当て、指示、作業スケジュールの作成や調整等ができないような仕様書により契約を行っていることは、適切ではない。

園は、清掃業務委託契約に係る仕様書の作成を適切に行われない。

(社会福祉法人東京都社会福祉事業団)

(表 1 3) 契約の概要				(単位:円)
契約件名	契約期間	契約金額	契約者	
児童樹の専門清掃業務委託	令和 3. 4. 1～令和 4. 3. 31	1, 643, 400	A	
児童樹の専門清掃業務委託	令和 4. 4. 1～令和 5. 3. 31	1, 642, 740	A	

オ 概算契約に係る事務手続を適正に行うべきもの

概算契約は、契約の目的の数量、単価等をあらかじめ確定することが困難なため、それらを契約履行の進行、あるいは履行完了の段階において決定することとし、契約締結時は概算金額として締結する契約である。

事業団は、「経理事務の手引き」(以下「手引」という。)において、概算契約の手続について定めている。

八王子福祉園(以下「園」という。)は、表 1 4 の検査試薬資材の買入れについて、月毎に概算契約で行っている。そこで、この契約について見たところ、以下の点が認められた。

- ① 手引では、発注は随時行い、支払限度額を超える見込みとなった時、あるいは月末に達したときに一括して支払うことと定めているが、項番 8 の令和 4 年 1 1 月分の契約における支払の中に、同年 1 0 月に既に納品された分の請求が含まれていた。
- ② 手引では、発注に当たり、事前に契約担当者の承認を受けておくことと定めているが、園が発注に当たり事前に契約担当者の承認を受けていることの確認ができない。
- ③ 手引では、予定価格(限度額)が 5 0 万円以上の契約については、複数業者に見積を依頼することと定めているが、予定価格(限度額) 5 0 万円以上の契約(項番 9 から項番 1 2)について、複数業者から見積書を徴取していない。

園は、概算契約に係る事務手続を適正に行われたい。

(社会福祉法人東京都社会福祉事業団)

(表 1 4) 契約の概要					(単位:円)
項番	契約件名	契約日	履行期限	予定価格 (限度額)	
1	検査試薬資材の買入(概算契約 令和 4 年 4 月分)	令和 4. 4. 1	令和 4. 4. 30	299, 200	
2	検査試薬資材の買入(概算契約 令和 4 年 5 月分)	令和 4. 5. 1	令和 4. 5. 31	299, 200	
3	検査試薬資材の買入(概算契約 令和 4 年 6 月分)	令和 4. 6. 1	令和 4. 6. 30	299, 200	
4	検査試薬資材の買入(概算契約 令和 4 年 7 月分)	令和 4. 7. 1	令和 4. 7. 31	299, 200	
5	検査試薬資材の買入(概算契約 令和 4 年 8 月分)	令和 4. 8. 1	令和 4. 8. 31	299, 200	
6	検査試薬資材の買入(概算契約 令和 4 年 9 月分)	令和 4. 9. 1	令和 4. 9. 30	299, 200	
7	検査試薬資材の買入(概算契約 令和 4 年 10 月分)	令和 4. 10. 1	令和 4. 10. 31	299, 200	
8	検査試薬資材の買入(概算契約 令和 4 年 11 月分)	令和 4. 11. 1	令和 4. 11. 30	299, 200	
9	検査試薬資材の買入(概算契約 令和 4 年 12 月分)	令和 4. 12. 1	令和 4. 12. 31	500, 000	
10	検査試薬資材の買入(概算契約 令和 5 年 1 月分)	令和 5. 1. 1	令和 5. 1. 31	500, 000	
11	検査試薬資材の買入(概算契約 令和 5 年 2 月分)	令和 5. 2. 1	令和 5. 2. 28	500, 000	
12	検査試薬資材の買入(概算契約 令和 5 年 3 月分)	令和 5. 3. 1	令和 5. 3. 31	500, 000	
合計				4, 393, 600	

3 意見・要望事項

(1) 団体

ア 検査試薬資材の買入れに係る概算契約について

八王子福祉園（以下「園」という。）では、表14の検査試薬資材の買入れに係る概算契約を、毎月、同じ受託者と締結して一連の契約手続を行っているが、契約期間を1年間とした1件の概算契約とすることにより契約に係る事務手続が効率化され、表15のとおり経理規程第76条で定めている予定価格（限度額）に応じた業者数の見積書を徴取することとなるため競争性を図ることができる。

園は、検査試薬資材の買入れに係る概算契約について、見直し等の検討を行うことが望まれる。

（社会福祉法人東京都社会福祉事業団）

（表15）経理規程で定める見積徴取必要数（物品等の買入れ）

予定価格	50万円未満	50万円以上160万円未満	160万円以上1000万円未満
見積徴取必要数	1者以上	2者以上	3者以上

第4 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 運営施設の実績

ア 児童養護施設の運営実績

（単位：人、％）

施設名	定員	令和3年度		令和4年度	
		平均在籍人員 (注1)	利用率 (注2)	平均在籍人員 (注1)	利用率 (注2)
石神井学園	130	101.3	77.9	101.0	77.7
小山児童学園	64	56.6	88.4	52.5	82.0
船形学園	64	35.8	55.9	40.3	63.0
八街学園	64	55.1	86.1	44.3	69.3
勝山学園	64	47.3	73.8	41.5	64.8
片瀬学園	48	30.4	45.0	27.8	58.0

（注1）月の初日に在籍している入所人員の1年分の合計を12月で除したもの
（注2）平均在籍人員を施設定員で除したもの

イ 障害児入所施設の運営実績

（単位：人、％）

施設名	定員	令和3年度		令和4年度	
		平均在籍人員 (注1)	利用率 (注2)	平均在籍人員 (注1)	利用率 (注2)
七生福祉園（児童）	156	91.8	58.9	93.3	59.8
千葉福祉園（児童）	48	25.2	52.4	19.5	40.6
東村山福祉園	80	56.4	70.5	57.8	72.2

（注1）月の初日に在籍している入所人員の1年分の合計を12月で除したもの
（注2）平均在籍人員を施設定員で除したもの

ウ 障害者支援施設の運営実績

（単位：人、％）

施設名	定員	令和3年度		令和4年度	
		平均在籍人員 (注1)	利用率 (注2)	平均在籍人員 (注1)	利用率 (注2)
七生福祉園（成人）	150	123.6	82.4	115.8	77.2
千葉福祉園（成人）	320	245.6	76.7	221.0	69.1
八王子福祉園	160	136.0	85.0	128.3	80.2
日野療護園	50	48.9	97.8	48.9	97.8
希望の郷東村山	80	79.4	99.3	79.3	99.1

（注1）月の初日に在籍している入所人員の1年分の合計を12月で除したもの
（注2）平均在籍人員を施設定員で除したもの

(2) 収益及び費用の状況

ア 主要科目の推移

（単位：百万円、％）

項目		令和 2年度	令和3年度		令和4年度			
			増減額	増減率	増減額	増減率		
合	サービス活動収益	10,109	10,058	△ 50	△ 0.5	11,177	1,118	11.1
	障害福祉サービス等事業収益	1,238	1,274	35	2.9	1,292	18	1.5
	指定管理料収益	7,795	7,666	△ 128	△ 1.6	8,479	812	10.6
	経常経費補助金収益	997	1,061	64	6.5	1,312	250	23.6
	その他収益	78	55	△ 22	△ 28.9	92	36	66.1
	サービス活動費用	9,860	9,737	△ 123	△ 1.2	10,955	1,217	12.5
計	人件費	6,261	6,031	△ 230	△ 3.7	7,094	1,063	17.6
	事業費	1,536	1,509	△ 27	△ 1.8	1,668	158	10.5
	事務費	1,983	2,124	141	7.1	2,172	47	2.2

社会福祉事業会計	その他	79	71	△	7	△	9.0	20	△	51	△	71.5
	サービス活動増減差額	248	320	72	28.9	221	△	99	△	30.9		
	サービス活動外収益	65	82	17	26.7	69	△	13	△	16.0		
	サービス活動外費用	60	105	45	74.4	69	△	36	△	34.1		
	サービス活動外増減差額	4	23	△	27	610.3	△	0	22	△	98.5	
	経常増減差額	253	297	44	17.5	221	△	76	△	25.6		
	特別収益	—	514	514	—	2,255	1,741	338.7				
	特別費用	0	514	514	—	2,255	1,741	338.5				
	繰越活動増減	780	1,287	507	65.0	1,586	299	23.2				
	次期繰り越し差額増減額	1,033	1,585	551	53.4	1,808	222	14.1				
	サービス活動収益	10,080	10,030	△	50	△	0.5	11,148	1,118	11.2		
	障害福祉サービス等事業収益	1,238	1,274	35	2.9	1,292	18	1.5				
	指定管理料収益	7,792	7,664	△	127	△	1.6	8,477	812	10.6		
	経常経費補助金収益	997	1,061	64	6.5	1,312	250	23.6				
	その他収益	51	29	△	22	△	43.9	66	36	127.3		
社会福祉事業会計	サービス活動費用	9,846	9,724	△	121	△	1.2	10,939	1,214	12.5		
	人件費	6,251	6,022	△	228	△	3.7	7,082	1,059	17.6		
	事業費	1,535	1,508	△	27	△	1.8	1,667	158	10.5		
	事務費	1,980	2,121	141	7.1	2,169	47	2.2				
	その他	78	71	△	7	△	9.0	20	△	51	△	71.6
	サービス活動増減差額	234	305	71	30.5	209	△	96	△	31.5		
	サービス活動外収益	65	82	17	26.5	69	△	13	△	15.9		
	サービス活動外費用	60	105	45	74.4	69	△	36	△	34.1		
	サービス活動外増減差額	4	23	△	27	△	1.0	23	△	98.5		
	経常増減差額	238	282	43	18.2	209	△	73	△	25.9		
	特別収益	—	514	514	—	2,255	1,741	338.7				
	特別費用	0	514	514	—	2,255	1,741	338.5				
	繰越活動増減	720	1,213	492	68.3	1,496	283	23.4				
	次期繰り越し差額増減額	959	1,495	535	55.9	1,705	210	14.1				
	サービス活動収益	28	28	△	0	△	1.5	28	0	0.4		
公益事業会計	指定管理料収益	2	1	△	0	△	25.0	2	0	16.9		
	その他収益	26	26	0	0.7	26	△	0	△	0.7		
	サービス活動費用	14	12	△	1	△	7.6	16	3	24.9		
	人件費	9	8	△	1	△	14.6	12	3	40.8		
	事業費	0	0	△	0	0	5.1	0	0	11.4		
	事務費	2	3	0	0	3	△	0	△	3.5		
	その他	0	0	△	0	△	31.1	0	△	27.6		
	サービス活動増減差額	79	71	△	7	△	9.0	20	△	51	△	71.5
	サービス活動外収益	65	82	17	26.7	69	△	13	△	16.0		
	サービス活動外費用	60	105	45	74.4	69	△	36	△	34.1		
	サービス活動外増減差額	4	23	△	27	610.3	△	0	22	△	98.5	
	経常増減差額	253	297	44	17.5	221	△	76	△	25.6		
	特別収益	—	514	514	—	2,255	1,741	338.7				
	特別費用	0	514	514	—	2,255	1,741	338.5				
	繰越活動増減	780	1,287	507	65.0	1,586	299	23.2				
	次期繰り越し差額増減額	1,033	1,585	551	53.4	1,808	222	14.1				

サービス活動増減差額	14	15	0	4.2	12	△	3	△	20.0
サービス活動外収益	0	0	0	—	0	△	0	△	97.2
サービス活動外費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス活動外増減差額	0	0	0	—	0	△	0	△	97.2
経常増減差額	14	15	0	5.2	12	△	3	△	20.7
特別収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別費用	0	—	△	0	100	—	—	—	—
繰越活動増減	59	74	14	25.0	90	15	15	21.1	—
次期繰り越し差額増減額	74	90	15	21.1	102	12	12	13.8	—

令和3年度から4年度にかけて、福祉人材の処遇改善の観点から、給与の改定を実施しており、人件費の増加とともに、それに伴う指定管理料が増加している。（主な増減理由）

(3) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	令和 2年度	令和3年度		令和4年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	2,063	2,879	816	39.6	4,847	1,968	68.3
現金預金	1,817	2,110	292	16.1	2,018	△ 92	△ 4.4
事業未収金	231	744	513	222.1	2,798	2,053	275.8
立替金	5	9	4	78.7	15	5	60.8
前払費用	8	13	5	61.5	15	1	13.8
その他	0	1	0	137.1	0	△ 1	△ 66.2
固定資産	9,278	9,534	256	2.8	11,810	2,276	23.9
基本財産	2,796	2,675	△ 120	△ 4.3	2,555	△ 120	△ 4.5
その他固定資産	6,481	6,858	376	5.8	9,255	2,396	35.0
資産合計	11,341	12,413	1,072	9.5	16,658	4,244	34.2
流動負債	1,389	1,797	408	29.4	3,771	1,974	109.9
事業未払金	862	1,211	348	40.4	3,004	1,793	148.1
設備資金借入金	15	15	—	0	15	—	0
リース債務	37	34	△ 2	△ 7.3	35	0	0.5
未払費用	190	216	26	13.7	272	55	25.8
預り金	8	11	3	42.7	16	4	41.7
職員預り金	14	30	16	112.7	40	9	29.8
賞与引当金	259	275	16	6.3	386	110	40.3

その他	1	1	△	0	△ 6.4	1	△	0	△ 4.0
固定負債	981	953	△	28	△ 2.9	937	△	16	△ 1.7
設備資金借入金	248	232	△	15	△ 6.2	217	△	15	△ 6.7
リース債務	487	452	△	34	△ 7.1	415	△	37	△ 8.2
退職給付引当金	246	268		21	8.9	304		36	13.5
負債合計	2,371	2,750		379	16.0	4,709		1,958	71.2
純資産合計	8,970	9,662		692	7.7	11,949		2,286	23.7
負債及び純資産合計	11,341	12,413		1,072	9.5	16,658		4,244	34.2

令和5年5月運営開始の立川康護園(旧日野康護園の移転)建物の新築工事の実施により、固定資産が大幅に増加している。

また、同工事のための年度末時点の未払金が負債の増加に影響している。(主な増減理由)

公益財団法人東京都つながり創生財団

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出えんを行っている団体について、当該団体の事業が出えん等の目的に沿って適切に行われているかを監査する。

あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	公益財団法人東京都つながり創生財団	令和5年10月31日から 同年11月9日まで	令和3年度及び令和4年度の事業
局	生活文化スポーツ局	令和5年10月30日及び 同年11月13日	

2 団体の概要

設立の目的	都において多文化共生社会づくり及び共助社会づくりを推進する事業を実施し、人と人とのつながりを育むことにより、地域コミュニティの活性化を図り、もって都民一人ひとりが輝ける社会を実現することを目的として設立		
主な沿革	令和2年10月 一般財団法人東京都つながり創生財団を設立 令和5年4月 公益財団法人東京都つながり創生財団へ移行		
事業の概要	・ 多文化共生社会づくりに関する事業 ・ 共助社会づくりに関する事業 ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
所在地	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号		
組織	事務局（3課）		
人員	役員8名（理事長1名、常務理事1名、理事4名、監事2名。常務理事は常勤、それ以外の理事、監事は全て非常勤） 職員27名		

出えん	基本財産 8,867 万 5,000 円のうち、8,867 万 5,000 円 (100%)
補助金 (表 1)	4 億 1,558 万余円 (令和 3 年度交付額) 5 億 1,384 万余円 (令和 4 年度交付額)
都 と の 関 係	經常収益に占める都からの収益 (表 2) 經常収益 5 億余円のうち、5 億余円 (100.0%) 財産の貸付け (表 3) 著作権 (ボランティア活動支援システム) を無償利用許諾 職員の派遣等 常勤役員 1 名、非常勤役員 1 名及び常勤職員 9 名を都から派遣 東京都政策連携 団体等 都は団体を東京都政策連携団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。

(注) 上記数値等は令和 5 年 3 月 31 日現在

(表 1) 補助金の交付状況

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
一般財団法人東 京都つながり創 生財団事業費補 助金・同管理費補 助金 (注)	一般財団法 人東京都つ ながり創生 財団事業費 補助金交付 要綱・同管 理費補助金 交付要綱	補助事業の実施に要する 経費のうち、管理費及び 事業費 (補助率: 都の予算に定め る額の範囲内において 10/10 以内)	49,165	415,586	513,840

(注) 令和 3 年度までは、一般財団法人東京都つながり創生財団補助金 (根拠についても一般財
団法人東京都つながり創生財団補助金交付要綱)

(表 2) 經常収益に占める都からの収益の推移 (単位: 百万円、%)

科目	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
	構成比		構成比		構成比	
合計	49	100	326	100	501	100
都からの収益	49	100.0	326	100.0	501	100.0
受取補助金	38	77.5	323	98.9	491	97.9
固定資産受贈益	1	3.4	3	1.0	10	2.0
流動資産受贈益	9	19.1	0	0.0	0	0.0
他の収益	0	0.0	0	0.0	0	0.0

(表 3) 公有財産の貸付状況

分類	名称	目的	種類	使用料 (年額)
普通財産	ボランティア活動支援 システム	ボランティア活動参加者等に対す る情報や利用者の交流機会の提供	著作権	無償

第 3 監査の結果

1 運営に関する事項

本監査では、財団の事業について、主に、都からの補助金が財団により適切に執行され、局による審査が適切に行われているか、財団が実施する多文化共生社会づくり及び共助社会づくりの推進に関する事業が、事業計画等に基づいて着実に実施されているかなどの着眼点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、指摘及び意見・要望事項は認められなかった。

(1) 事業実績

財団は、都民一人ひとりが輝ける社会を実現するため、在住外国人支援などの多文化共生社会づくり及びボランティア文化の定着や地域の中核である町会・自治会等の支援など共助社会づくりを推進する事業に取り組み、地域コミュニティの活性化を支援する団体として令和 2 年 10 月 1 日に設立された。

多文化共生社会づくりに関する事業では、都内在住の外国人からの相談を、やさしい日本語及びクラテナ語を含む 16 言語により受け付けるとともに、各自治体窓口等からの依頼により遠隔通訳による通訳支援を行う「東京都多言語相談ナビ」を実施している。

また、令和 3 年 4 月から「東京都多文化共生ポータルサイト」を運営し、都内在住外国人向けの生活や防災及び相談会の情報を提供するとともに、外国人支援に携わる人や多文化共生に関心

を持つ人に役立つ情報を提供している。令和3年度末にはAIチャットボットを導入し、令和4年度には、在住外国人にとってより分かりやすく、必要な情報を探しやすくするため、ポータルサイトの全面リニューアルに取り組み、令和5年4月に公開することにより情報発信の一層の強化を図った。

ほかにも、地域日本語教育を推進する事業や「やさしい日本語」の普及啓発事業、地域において多文化共生推進の中核となる人材を育成する「多文化共生コーディネーター研修」などを実施している。地域日本語教育を推進する事業では、令和3年12月に地域の日本語教室を掲載する「東京日本語教室サイト」を作成、公開し、在住外国人が自分に合った教室等を探すことができる環境を整備した。なお、財団は、令和3年度に令和2年度末をもって解散した東京都国際交流委員会より「地域国際化協会」(注)としての地位を承継し、多文化共生コーディネーター研修等の事業の移管を受けている。

さらに、ウクライナ情勢を踏まえ、ウクライナからの避難民を支援するためのワンストップ相談窓口を令和3年度末に開設、令和4年度は、都及び日本YMCA同盟とともに東京都ウクライナ避難民ワッチング支援事業を開始した。

共助社会づくりに関する事業では、ボランティアの活動継続や裾野拡大を推進するため、令和3年11月にボランティアポータルサイト「東京ボランティアレガシーネットワーク」の運営を開始し、ボランティアに関する情報の充実や、コメント機能によりユーザー同士の交流を活性化させる取組を実施した。令和4年度は、東京ボランティアレガシーネットワークの魅力向上やユーザーのモチベーションアップを図るため、VLN（東京ボランティアレガシーネットワークの略）ポイント制度を開始した。また、地域コミュニティの活性化については、令和4年10月に、町会・自治会に関する助成制度や取組事例等を紹介する「東京都町会・自治会活動支援ポータルサイト」を開設した。令和3年度に開始した区市町村と連携して町会・自治会を支援するパイロット事業では、支援を受けたい町会・自治会と、経験や得意なことを生かして地域の役に立ってみたいボランティアとのマッチングをサイト上で行う「まちの腕きき掲示板、町会・自治会の活動に対して、相談から事業執行まで継続的な伴走支援を行う「町会・自治会応援キャラバン」を実施している。令和4年度には、企業での業務経験やスキルを有するボランティア「プロボノチーム」が町会・自治会を支援する「地域の課題解決プロボノプロジェクト」を都からの事業移管により開始した。

(注) 地域の国際交流を推進するにふさわしい中核的な民間国際交流組織として、総務省が認定している県等が設置した団体

(2) 収益及び費用の状況並びに財政状態

(単位：百万円、%)

科目	令和 2年度	令和3年度		令和4年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益	49	326	277	558.1	501	174	53.4
経常費用	51	330	279	545.3	496	166	50.4
当期経常増減額	△ 1	△ 3	△ 1	120.1	4	8	△ 245.6
当期一般正味財産増減額	△ 1	△ 3	△ 1	124.8	4	8	△ 240.5
資産合計	168	427	258	153.3	453	25	5.9
正味財産合計	143	220	76	53.0	215	△ 4	△ 2.1

ア 収益及び費用の状況

財団の管理運営及び事業執行は、経常収益のほぼ全額を占める都からの受取補助金によって賄われている。

事業を開始した令和2年度（令和2年10月から令和3年3月まで）から令和4年度にわたる事業の拡大に伴い、令和4年度には共助推進課が設置されたことや、東京都多文化共生ポータルサイトを全面的にリニューアルしたことなどにより、人件費や委託費等を中心に経常費用が増加している。これらの支出に応じて交付される都からの受取補助金等に基づき事業が執行されることなどにより経常収益が増加している。

イ 財政状態

令和3年度及び令和4年度については、事業の拡大に伴って、都からの補助金の交付により現金預金が増加するとともに、各種契約に係る支払に伴う未払金の増加により、流動資産及び流動負債が増加している。

固定資産については、令和3年度は事業の基盤となるサイト等の開設によるソフトウェアの取得などにより増加したが、令和4年度は以前の執務室の解約に伴う敷金の減少の影響によりわずかに減少している。

正味財産合計は、令和3年度では増加しているものの、令和4年度ではわずかに減少している。

(3) 事業運営に関する評価

財団は、令和2年10月の設立時から多文化共生社会づくりに関する事業を実施し、令和3年4月から共助社会づくりに関する事業を開始した。

多文化共生社会づくりに関する事業については、東京都多言語相談ナビにおいて、やさしい日本語及びウクライナ語を含む16言語で対応するとともに、地域の外国人相談窓口において対応

困難な場合の通訳支援等を行うなど着実に成果を上げており、財団に期待されている外国人への直接支援の役割と中間支援団体としての役割の双方を果たしている。東京都多文化共生ポータルサイトの運営では、サイトへのアクセス数について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症のワクチン関連情報へのアクセス数が多かったものの、令和4年度はそれらへのアクセスが落ち着いたことによると推測されるアクセス数の減少が見られたが、一定のアクセス数を維持している。東京日本語教室サイトでは、財団が地域の日本語教室にサイトへの掲載について積極的に働きかけを行った結果、教室掲載数が大幅に増加した。これらの事業を重層的に展開することにより、在住外国人と日本人双方が相互理解を深め、共に快適に暮らすまちづくりの実現に貢献している（P160「(1) 事業実績 ア 多文化共生社会づくりに関する事業」参照）。

共助社会づくりに関する事業については、令和3年度に運営を開始した東京ボランティア・ボランティアネットワークにおいて、ボランティア情報の提供だけでなく、ボランティア体験談や活動レポート、読み物記事等魅力あるコンテンツの掲載などを行うことにより、登録者数及び団体数が順調に伸びている。町会・自治会を支援する地域コミュニティ活性化事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により活動停止や自粛を余儀なくされていた町会・自治会の活動再開や活性化には困難を伴うが、そのような中でも、地域コミュニティの活性化に向けて連携区市と調整し、地域の担い手とのマッチングや、東京都町会・自治会活動支援ポータルサイトの運営などにより、町会・自治会の支援を推進している（P162「(1) 事業実績 イ 共助社会づくりに関する事業」参照）。

財団の運営については、事業の拡大に伴う人員や財政規模の拡大に対応した体制強化に継続して取り組み、各種制度・規程の整備を行っている。また、当初令和5年度に申請することを目標としていた公益認定申請を1年前倒しで実施し、令和5年4月に公益法人化を実現した。

今後、財団は、都全域での外国人相談対応力の向上を図るため、地域の相談員向けに外国人支援に関する情報や意見交換の場を提供する相談支援システムの構築や、日本語を母語としない子供を支援する事業など新たな事業を展開することとしており、運営基盤の強化が必要である。また、都民ニーズに柔軟に対応し、独自事業を展開するため、自主財源の確保についての方策を検討していくことが求められている。

多文化共生社会施策やボランティア活動支援、地域コミュニティ活性化は、都の『「未来の東京」戦略』に掲げられた取組であり、財団はその取組を中心となって推進する重要な役割を担っている。財団は、引き続き、各事業を積極的に推進していくとともに、都をはじめ各自治体・関係団体との更なる連携により、多文化共生社会及び共助社会づくりの推進の一層の貢献が望まれる。

第4 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 事業実績

ア 多文化共生社会づくりに関する事業

事業名	実績		
	令和2年度 (10月1日～)	令和3年度	令和4年度
東京都多言語相談ナビ			
言語数（注1）	14 言語	15 言語	16 言語
相談件数	209 件	2,328 件	2,745 件
地域の外国人相談窓口に対する支援	78 件	255 件	366 件
無料法律相談（注2）	17 件	37 件	56 件
ウクライナ避難民ワンストップ相談（注3）		333 件	1,432 件
区市町村等窓口の相談員向けの研修 （オンライン開催）	2 回 72 人	2 回 69 人	2 回 64 人
都内在住外国人等に向けた情報発信			
東京都多文化共生ポータルサイト（注4）アクセス数		699,734PV	666,457PV
SNSを活用した情報発信		Twitter（現X） 455 件	Twitter（現X） 360 件
		Facebook 354 件	Facebook 320 件 LINE 224 件
AIチャットボット（注5）		—	発着数7,183 件 応答率 95.1%
地域日本語教育の推進			
「東京日本語教室サイト」教室掲載数（注6）		112 教室	212 教室
メールフォームを利用した各教室への問合せ件数		27 件	911 件
やさしい日本語の普及活動			
やさしい日本語に関する説明会「やさ日フ ォーラム」（オンライン開催）（注7）	令和3年2月9日 298 人	令和4年2月16日 300 人	令和5年2月21日 222 人
区市町村職員、社会福祉協議会職員等を対 象とした研修会		オンライン 2 回 192 人	対面 1 回 19 人

事業名	実績		
	令和2年度 (10月1日～)	令和3年度	令和4年度
多文化共生コーディネート研修（注8）			
多文化共生コーディネート研修		わがや 4日 141人	対面 4日 39人
多文化共生コーディネートフォーラップ研修		わがや 1日 49人	対面・わがや1日 計 57人
国際交流・国際協力等を促進するための多文化共生関連団体間の連携（注8）			
東京国際交流団体連絡会議		研修会 4回 情報交換会2回	研修会 2回 情報交換会2回
東京外国人支援ネットワーク運営会議		4回	4回
外国人のためのリレー専門家相談会への協力		12回	15回
国際交流・協力TOKYO連絡会議運営会議		5回	5回
国際化市民フォーラム（わがや開催）（注9）	令和3年2月13日 計 171人	令和4年2月5日 計 420人	令和5年2月4日 計 507人
（注1）日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ヒンディー語（以上、令和2年度から）、ウクライナ語（注3）、ミャンマー語（令和4年度追加）			
（注2）令和2年11月2日相談受付開始			
（注3）令和4年3月11日相談受付開始			
（注4）令和3年4月1日サイト開設			
（注5）令和4年3月28日運用開始。日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語			
（注6）令和3年12月1日掲載開始			
（注7）令和3年度及び令和4年度は、アークアイズ配信を含む。令和2年度は、財団は共催（主催は都）			
（注8）令和3年度に東京都国際交流委員会より事業移管			
（注9）令和2年度については、財団は、共催			

イ 共助社会づくりに関する事業

事業名	実績	
	令和3年度	令和4年度
東京ボランティア・市民参加センターネットワークの運営（注1）		
登録団体数	51団体	97団体
登録者数	8,471人	10,288人
サイトアクセス数	615,045PV	945,157PV
体験談投稿数	24件	129件
オンライン交流会（WINカフェ）の開催（注2）		3回 79人
地域コミュニティ活性化事業の実施		
東京都町会・自治会活動支援ポータルサイト（注3）アクセス数		19,721PV
町会・自治会を支援するバイロット事業	計3自治体	計6自治体
まちの腕きき掲示板マツチング実績	3自治体 4件	6自治体 7件
町会・自治会応援キャラバン（注4）支援件数		3自治体 24件
地域の課題解決プロジェクト支援件数（注5）		9件

（注1）令和3年11月2日運営開始

（注2）令和4年度試行実施（令和5年度より本格実施）

（注3）令和4年10月20日サイト開設

（注4）令和4年度事業開始

（注5）令和4年度より都から事業移管

(2) 収益及び費用の状況
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

項目	令和 2年度	令和3年度			令和4年度		
		増減額	増減率		増減額	増減率	
経常収益	49	326	277	558.1	501	174	53.4
基本財産運用益	0	—	△ 0	△100	—	—	—
受取補助金等	38	323	285	740.1	491	168	51.9
固定資産受贈益	1	3	1	100.0	10	6	194.6
その他	9	0	△ 9	△ 99.4	0	△ 0	△ 73.8
経常費用	51	330	279	545.3	496	166	50.4
事業費	22	285	263	—	431	146	51.1
管理費	28	44	15	54.0	64	20	46.3
当期経常増減額	△ 1	△ 3	△ 1	120.1	4	8	△245.6
経常外収益	—	9	9	—	4	△ 4	△ 45.7
経常外費用	—	9	9	—	4	△ 4	△ 45.7
税引前一般正味財産増減額	△ 1	△ 3	△ 1	120.1	4	8	△245.6
当期一般正味財産増減額	△ 1	△ 3	△ 1	124.8	4	8	△240.5

(3) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	令和 2年度	令和3年度		令和4年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	16	195	179	—	225	29	15.2
現金預金	16	195	179	—	225	29	15.1
未収金	—	0	0	—	0	0	—
固定資産	152	231	79	52.4	227	△ 4	△ 1.9
基本財産	88	88	—	—	88	—	—
特定資産	56	136	79	140.3	136	0	0.2
その他固定資産	6	6	0	2.7	2	△ 4	△ 66.7
資産合計	168	427	258	153.3	453	25	5.9
流動負債	20	205	184	887.2	237	32	15.8
未払金	16	195	178	—	224	29	15.3
1年内返済予定リース債務	2	4	2	78.5	2	△ 2	△ 48.0
貸与引当金	1	4	3	226.2	9	4	106.7
預り金等その他流動負債	0	0	0	648.0	0	△ 0	△ 9.3
固定負債	4	2	△ 1	△ 41.5	—	△ 2	△ 100
リース債務	4	2	△ 1	△ 41.5	—	△ 2	△ 100
負債合計	24	207	182	731.9	237	29	14.4
指定正味財産	145	224	79	54.7	215	△ 9	△ 4.1
一般正味財産	△ 1	△ 4	△ 3	224.8	△ 0	4	△ 97.2
正味財産合計	143	220	76	53.0	215	△ 4	△ 2.1
負債及び正味財産合計	168	427	258	153.3	453	25	5.9

2 参考資料

(1) 東京都政策連携団体経営改革プラン(2021年度～2023年度)2023年度改訂版

戦略名	3 年後（2023 年度）の到達目標
戦略 1 多文化共生社会のた めの都内在住外国人 への支援	【目標①】・情報提供の充実 ・多文化共生ポータルサイトアクセス数を前年度比 5%以上増加 【目標②】・外国人窓口相談件数の増加 【目標③】・東京日本語教室サイトの地域日本語教室の掲載数 230 教室以上 【目標④】・やさしい日本語の認知度 40%
戦略 2 多文化共生社会づく りに取り組む団体等 への支援	【目標①】・情報提供の充実 ・多文化共生ポータルサイトアクセス数を前年度比 5%以上増加 【目標②】・地域の外国人相談窓口への支援件数 300 件以上 【目標③】・各地域日本語教育の連携支援 【目標④】・やさしい日本語の認知度 40%
戦略 3 共助社会づくりの推 進	【目標①】・システム稼働による情報提供充実等を通じた参加者の裾野拡大 とボランティア団体の連携強化による活性化 【目標②】・新たな課題への対応を含めた地域コミュニティの活性化事業の 本格実施 ・参加自治体数累計 9 自治体（パイロット事業実績により見直 し）
戦略 4 財団の運営基盤の整 備	【目標①】・文書の電子決定率 100% 【目標②】・2020 年度比一人当たり紙使用量 70%削減 【目標③】・採用から退職までに必要な人事制度の確立 【目標④】・公益認定の取得

株式会社はとバス

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資を行っている団体について、当該団体の事業が出資の目的に沿って適切に行われているかを監査する。

あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
体	株式会社はとバス	令和5年10月23日から 同月27日まで	第80期（令和2.7.1～令和3.6.30）及び 第81期（令和3.7.1～令和4.6.30）の事業
局	交通局	令和5年10月20日及び 同月30日	

2 団体の概要

設 立 の 目 的	定期観光、貸切観光バスの運行等を目的として設立
主 な 沿 革	昭和23年8月 都から自動車運送事業営業権等の現物出資を受け、「観光 自動車の経営」「ホテル旅館その他観光施設の経営」「旅行 の案内幹旋」を事業種目とする新日本観光株式会社設立 昭和38年9月 現商号に社名変更 昭和47年7月 銀座キヤビタルホテル本館営業開始 昭和54年12月 銀座キヤビタルホテル新館（茜）営業開始 平成15年4月 都営バスの受託運行を開始 平成31年1月 銀座キヤビタルホテル前木営業開始 平成31年2月 オフィスビル ShingawaHEART しゅん工 令和3年12月 銀座キヤビタルホテル本館営業終了
事 業 の 概 要	- 一般乗合旅客自動車運送事業 - 一般貸切旅客自動車運送事業 - 旅行業（第2種旅行業） - ホテル事業 - 自動車整備業 - 路線バス受託事業 - 不動産賃貸業
所 在 地	東京都大田区平和島五丁目4番1号

組 織（注 2）		5 本部
人	員	役員 13 名 （代表取締役 3 名、取締役 8 名、監査役 2 名）（うち非常勤取締役 3 名、非常勤監査役 1 名） 従業員 931 名
都	出 資	資本金 1 億円及び資本剰余金 3 億 5,000 万円のうち、1 億 7,070 万 7,500 円（37.9%） なお、会社は、第 80 期末に資本金 3 億 5,000 万円を無償減資し、その他資本剰余金に振り替えている。
の	補 助 金（表 1）	788 万円（第 80 期交付額） 1,947 万余円（第 81 期交付額）
関	事業の委託（表 2）	39 億余円（第 80 期委託料等） 48 億余円（第 81 期委託料等）
係	経常収益に占める都からの収益（表 3）	経常収益 94 億余円のうち、48 億余円（51.0%）
東京都政策連携団体等	職員の派遣等	常勤職員 1 名を都から派遣 常勤役員 2 名及び常勤職員 1 名が都退職者
		都は団体を事業協力団体とし、毎年度終了後、運営状況の報告を受けている。

（注 1） 上記数値等は、令和 4 年 6 月 3 0 日現在
（注 2） 令和 4 年 7 月 1 日から、組織再編により、4 本部となっている。

(表 1) 補助金の交付状況				(単位：千円)		
補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額			
			第 79 期	第 80 期	第 81 期	
感染拡大防止協力金	営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金事務取扱要綱	緊急事態宣言等に伴う営業時間短縮要請に協力した期間に応じた支給額又は売上高減少額方式による支給額	-	7,880	17,267	
オンラインツアー一造 成支援補助金	オンラインツアー一造 成支援補助金交付要 綱	オンラインツアー等の 商品造成に要する経費 (補助率：2/3)	-	-	1,388	
緊急支援事業補助金	旅行者等向け経営 活力向上緊急支援事 業補助金（バス事業 者）交付要綱	民間バス事業者が行う 効率化やサービス向上 に向けた取組に必要な 経費（補助率：4/5）	-	-	818	
合計			-	7,880	19,473	

（表 2） 委託事業		（単位：千円）			
事業名		委託料等			
		第 79 期	第 80 期	第 81 期	
交通局	路線バス受託事業	3,656,479	3,715,103	3,646,540	
	コールセンター運営業務委託	-	-	57,360	
	自動車整備関係委託等（注）	5,890	10,129	49,736	
保健医療局	自衛隊東京大規模接種センターへのシヤトルバス運営委託	-	162,320	1,021,861	
警視庁	自動車整備関係委託等（注）	28,045	30,821	26,201	
東京消防庁	自動車整備関係委託等（注）	167	196	774	
合 計		3,690,583	3,918,571	4,802,474	

（注） 車検等の整備関係委託のほか部品の買入れや自動車の板金修理依頼等を含む。

(表3) 経常収益に占める都からの収益の推移						(単位: 百万円、%)	
科目	第79期		第80期		第81期		
	計	構成比	計	構成比	計	構成比	
合	13,827	100	8,225	100	9,461	100	
都からの収益	3,690	26.7	3,926	47.7	4,821	51.0	
受取補助金	-	0	7	0.1	19	0.2	
受託事業収入等	3,690	26.7	3,918	47.6	4,802	50.8	
他の収益	10,136	73.3	4,299	52.3	4,639	49.0	

第 3 監査の結果

1 経営に関する事項

本監査では、株式会社はとバス（以下「会社」という。）の事業について、主に、新型コロナウイルス感染症による業務への影響に適切に対応しているか、局から会社への委託業務は適切に行われているかなどの着眼点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。その結果、監査を実施した限りにおいて、指摘及び意見・要望事項は認められなかった。

（1）事業実績

会社は、一般乗合旅客自動車運送事業（定期観光）、一般貸切旅客自動車運送事業（貸切観光）、関連事業（企画旅行、自動車整備業等）、路線バス受託事業、ホテル事業（銀座キャビタルホテル本館、茜（旧新館）及び萌木の 3 館の経営）及び不動産賃貸事業を行っている。
会社の観光バス事業における利用者数（定期観光及び企画旅行）は、第 7 8 期までは 110 万

から120万人台で推移していたが、第79期の後半から新型コロナウイルス感染症の影響がおよ
び始め、諸外国からの入国が制限されたことによる外客コースの全便運休や、度重なる緊急事
態宣言やまん延防止等重点措置の発出による定期観光・企画旅行コースの運休を余儀なくされ、
運行再開後も感染拡大へのリスクや不安感が払しょくされない状況下において、第80期は7万
余人まで利用者数が減少するなど大変厳しい状況となった。

ホテル事業においても、第78期までは9割前後で客室稼働率が推移しており、更なる成長を
見据え平成31年1月（第78期）に3館目のホテルを開業したところであったが、インパン
ドの急激な減少と観光・ビジネス宿泊客のキャンセル、宴会・レストラン利用の自粛などにより
事業全般にわたり深刻な影響を受けた。客室稼働率は過去に例のない減少となり、本館は令和2
年5月（第79期）から休館、令和3年12月（第81期）をもって閉館することとなった。
路線バス受託事業は、都営バスの5支所において安全で快適なサービスの提供に努め、第81
期からは新たに「都営交通お客様センター」のコールセンター運営を担っている。

不動産賃貸業は、再開発事業により平成31年2月（第78期）に完成したオアシスビル
「ShinagawaHEART」がほぼ満足を維持するなど順調に推移した。

(2) 経営成績及び財政状態 (単位：百万円、%)

科目	第79期	第80期		第81期	
		増減額	増減率	増減額	増減率
売上高	13,390	6,980	△ 47.9	9,004	29.0
売上原価	7,477	3,146	△ 42.9	479	15.2
経常損益	△ 1,130	△ 1,756	△ 55.4	△ 313	△ 82.1
当期純損益	△ 792	△ 1,014	△ 221	△ 4,098	△ 404.0
資産合計	20,208	20,127	△ 80	△ 1,229	△ 6.1
負債合計	17,065	18,009	944	△ 4,313	△ 24.0
純資産合計	3,143	2,117	△ 1,025	5,201	145.7

エ 経営成績

会社の売上高は、第78期までは170億円台で推移していたが、新型コロナウイルス感染
症による観光バス事業やホテル事業の利用減により、第79期から減少に転じ、第80期
は69億余円まで落ち込んだ。これにより、第79期及び第80期は経常損失及び当期純損失
を計上したが、第81期は、銀座キヤピタルホテル本館の売却等による特別利益により30億
余円の当期純利益を計上した。

イ 財政状態

資産合計は、第80期、第81期とも減少している。これは主に、建物を中心に減価償却が
進んだことのほか、第81期は銀座キヤピタルホテル本館の売却により土地・建物が減少した
ことによるものである。

負債合計は、第80期は、運転資金確保のための短期借入金や、社会保険料や不動産取得税
等の支払繰延べによる未払金等により増加したが、第81期は、保有資産売却による資金によ
って借入金の返済及び繰延べ分の支払が進んだことで大きく減少した。
純資産は、当期純損失の計上に伴い第80期は減少したが、第81期は当期純利益の計上に
より増加した。

(3) 経営に関する評価

会社は、平成26年4月に長期計画「はとバスグループ10年ビジョン」(以下「10年ビジョ
ン」という。)を策定し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定、過去最
高を更新し続ける外国人観光客の来訪等を大きなチャンスとして、事業を更なる成長軌道に乗せ
ることができるよう、3年ごとに中期経営計画を立てながら取り組んできた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業環境が一変し、10年ビジョンで
描いていた10年後の姿への到達は不可能となったため、会社は、令和3年3月に「緊急リカバ
リー経営計画」(第80期・第81期対象)を策定し、在籍出向の実施を含む人件費の削減、各種
経費の削減、所有資産の売却等、厳しい事業環境の中での緊急的な対策を実行してきた。

令和4年4月には、「2022中期経営計画」を新たに策定し、毀損した財務状況を回復させ得
来にわたり持続可能な会社として経営基盤を固めるべく、収益性の高い効率的で安定的な事業運
営を目指して着実に取り組んでいるところである。

局から会社への委託事業については、路線バス事業は新型コロナウイルスが急拡大した中でも
減便などを行うことなく安定的に履行し、会社が第81期から新たに受託したコールセンター運
営業務においても高い応答率・応答速度を確保している。さらに、保健医療局から受託した無料
シャトルバスの運行業務(東京駅はとバス乗り場から自衛隊が運営する大規模接種センターまで)
により新型コロナウイルスワクチン接種の促進に貢献したほか、自社自動車整備工場において都
有車両を含む外注車両の整備にも積極的に取り組んでいる。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症は感染症法上5類に移行し、監査日(令和5年10
月27日)現在、旅行需要は順調に回復している状況だが、今後の課題としては、乗務員等の要
員不足への対応がある。バス業界全体で運転士不足が深刻となってきたことに加え、少子化
によりガイド職等も要員不足となっており、多様な採用や働きやすい労働環境の整備等により人
材の確保や定着を強化するとともに、コース内容等を工夫していくことも必要となる。

会社は、事業環境の変化に的確に対応しながら、安定した経営基盤のもと良質な商品とサービ
スをさらに進化させ、これからは東京観光のリーディングカンパニーとして、東京の魅力を国内
外に広く発信していくことが期待される。

第4 経営状況の概要

1 経営状況

(1) 事業実績

事業名	項目	実績		
		第79期	第80期	第81期
ア 一般乗合旅客自動車運送事業 (定期観光) 昭和24年3月から、都内定期観光バス事業を行っており、近年では横浜・鎌倉などを含め、「東京・横浜観光」として展開している。	営業収益 (百万円)	1,319	107	670
	営業損益 (百万円)	△ 798	△ 966	△ 547
	利用者数 (千人)	459	48	132
イ 一般貸切旅客自動車運送事業 (貸切観光) 昭和24年1月から、団体旅行や催事の送迎、業務での利用のため、貸切観光バス事業を行っている。	営業収益 (百万円)	1,373	377	838
	営業損益 (百万円)	△ 924	△ 1,175	△ 630
	稼働台数 (台)	25,773	6,168	15,961
ウ 関連事業	営業収益 (百万円)	3,840	1,040	1,635
	営業損益 (百万円)	291	22	576
	企画旅行利用者数 (千人)	149	24	26
エ 路線バス受託事業 道路運送法 (昭和26年法律第183号) に基づき、平成15年4月から、都営バスの一部路線の管理等を受託している (注)。	営業収益 (百万円)	3,656	3,715	3,703
	営業損益 (百万円)	376	490	445
	系統数 (系統)	43	43	42
オ ホテル事業 銀座キヤピタルホテル本館、銀座キヤピタルホテル茜 (旧新館)、銀座キヤピタルホテル萌木を運営している。	営業収益 (百万円)	1,684	169	587
	営業損益 (百万円)	△ 320	△ 1,113	△ 667
	客室稼働率 (%)	67.1	13.9	45.4
カ 不動産賃貸業 オアシスビル「ShinagawaHEART」や共同住宅の住戸の賃貸を行っている。	営業収益 (百万円)	1,516	1,569	1,569
	営業損益 (百万円)	820	609	858

(注) 管理の委託 委託者が路線や運行ダイヤ、運賃の決定権を留保したまま、車両、営業所施設等を貸与し、運転業務、運行管理業務、整備管理業務を一体として受託者に委託することを行う。

令和4年6月30日現在、杉並、臨海、青戸、港南及び新宿の5自動車営業所 (支所) の都営バスの受託運行を行っている。

(2) 経営成績

ア 主要科目の推移

(単位: 百万円、%)

科目	第79期	第80期		第81期	
		増減額	増減率	増減額	増減率
売上	13,390	△ 6,980	△ 47.9	9,004	29.0
売上原価	7,477	△ 4,330	△ 57.9	3,626	15.2
売上総利益	5,913	△ 2,080	△ 35.2	5,377	40.3
販売費及び一般管理費	7,343	△ 6,707	△ 8.7	6,011	△ 695
営業外損益	△ 1,429	△ 2,874	△ 1,444	△ 634	△ 77.9
営業外収益	436	1,245	809	185.3	△ 788
営業外費用	137	128	△ 9	△ 6.9	137
経常損益	△ 1,130	△ 1,756	△ 626	△ 313	1,442
特別利益	5	96	90	5,067	4,971
特別損失	2	151	148	-	18
税引前当期純損益	△ 1,128	△ 1,811	△ 683	60.6	4,735
法人税、住民税及び事業税	3	△ 3	△ 0	△ 2.9	3
法人税等調整額	△ 339	△ 801	△ 461	135.9	1,648
当期純損益	△ 792	△ 1,014	△ 221	28.0	3,083
				4,098	△ 404.0

(注) 第81期の特別利益の増は、銀座キヤピタルホテル本館の売却等によるものである。

イ 主要经营指標の推移

項目	第79期	第80期	第81期	算式
総資本事業利益率 (%)	△ 7.0	△ 14.3	△ 3.3	事業利益 (注) / 総資本
営業収益営業利益率 (%)	△ 10.7	△ 41.2	△ 7.0	営業利益 / 営業収益
総資本回転率 (回)	0.7	0.3	0.5	営業収益 / 総資本
総費用対総収益比率 (%)	108.2	121.8	67.4	総費用 / 総収益
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	△ 11.5	△ 23.1	△ 5.6	事業利益 (注) / 支払利息

(注) 事業利益＝営業利益＋受取利息＋受取配当金

（3）財政状態

ア 主要科目の推移

（単位：百万円、％）

科目	第79期	第80期		増減額	増減率
		増減額	増減率		
流動資産	2,137	△ 2,101	△ 36	△ 1.7	3,900
現金預金	1,181	△ 1,093	△ 87	△ 7.4	2,966
売掛金	384	△ 476	92	24.1	499
その他の	572	△ 531	△ 40	△ 7.1	434
固定資産	18,070	△ 18,026	△ 44	△ 0.2	14,998
有形固定資産	15,762	△ 15,111	△ 651	△ 4.1	13,842
無形固定資産	819	△ 636	△ 183	△ 22.4	496
投資その他の資産	1,488	△ 2,278	789	53.1	659
資産合計	20,208	△ 20,127	△ 80	△ 0.4	18,898
流動負債	5,683	△ 7,436	1,753	30.9	3,792
買掛金	12	51	39	308.0	87
短期借入金等	2,880	△ 3,650	770	26.7	1,680
短期リース債務	470	△ 343	△ 126	△ 26.9	276
従業員預り金	713	△ 679	△ 34	△ 4.8	662
その他の	1,606	△ 2,711	1,105	68.8	1,086
固定負債	11,382	△ 10,573	△ 808	△ 7.1	9,903
長期借入金	7,600	△ 7,100	△ 500	△ 6.6	6,720
長期リース債務	963	△ 621	△ 341	△ 35.5	345
長期受入保証金	1,538	△ 1,534	△ 4	△ 0.3	1,510
退職給付引当金	1,150	△ 1,182	31	2.7	1,185
退職慰労金引当金	24	△ 21	△ 2	△ 8.9	21
役員退任慰労金引当金	106	△ 114	7	7.3	120
負債合計	17,065	△ 18,009	944	5.5	13,696
株主資本	3,137	△ 2,105	△ 1,032	△ 32.9	5,189
資本	450	△ 100	△ 350	△ 77.8	100
資本剰余金	-	△ 350	350	-	-
利益剰余金	2,687	△ 1,655	△ 1,032	△ 38.4	4,739
評価・換算差額等	5	△ 12	6	132.8	12
純資産合計	3,143	△ 2,117	△ 1,025	△ 32.6	5,201
負債及び純資産合計	20,208	△ 20,127	△ 80	△ 0.4	18,898

イ 主要経営指標の推移

（単位：％）

項目	第79期	第80期	第81期	算式
流動比率	37.6	28.3	102.8	流動資産 流動負債
自己資本比率	15.6	10.5	27.5	自己資本 総資本
固定長期適合比率	124.5	142.2	99.4	固定資産 長期資本（注）

（注）長期資本＝資本金＋剰余金＋固定負債

（4）子会社の状況

（単位：百万円、％）

会社名	資本金	出資割合	設立年月	主な事業内容
株式会社はとバスエージェンシー	10	100	昭和38年9月	損害保険代理店業、広告出版業
株式会社ソーライン東京	50	51.0	昭和63年4月	観光船事業

2 参考資料

(1) 輸送人員の推移

(単位：人)

項目	第79期	第80期	第81期
一般乗合旅客自動車運送事業	459,826	48,287	132,182
邦	426,884	48,287	132,182
外	32,942	0	0
企画旅行客	149,932	24,911	26,709
日帰	125,532	21,783	25,043
宿泊	21,650	2,830	1,444
団体	2,750	298	222
合 計	609,758	73,198	158,891

(2) ホテルの概要

施設名	所在	構造・規模	客室数
銀座キヤピタルホテル本館	中央区築地二丁目	SRC造・地上10階地下1階	250室
銀座キヤピタルホテル舊（旧新館）	中央区築地三丁目	SRC造・地上11階地下1階	301室
銀座キヤピタルホテル萌木	中央区築地三丁目	鉄筋コンクリート造・地上11階	136室

(注) 銀座キヤピタルホテル本館は、令和3年12月31日をもって閉館した。

公益財団法人東京都医学総合研究所

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出えんを行っている団体について、当該団体の事業が出えんの目的に沿って適切に行われているかを監査する。あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	公益財団法人東京都医学総合研究所	令和5年10月13日から 同月28日まで	令和3年度及び令和4 年度の事業
局	保健医療局	令和5年10月11日及び 同月27日	

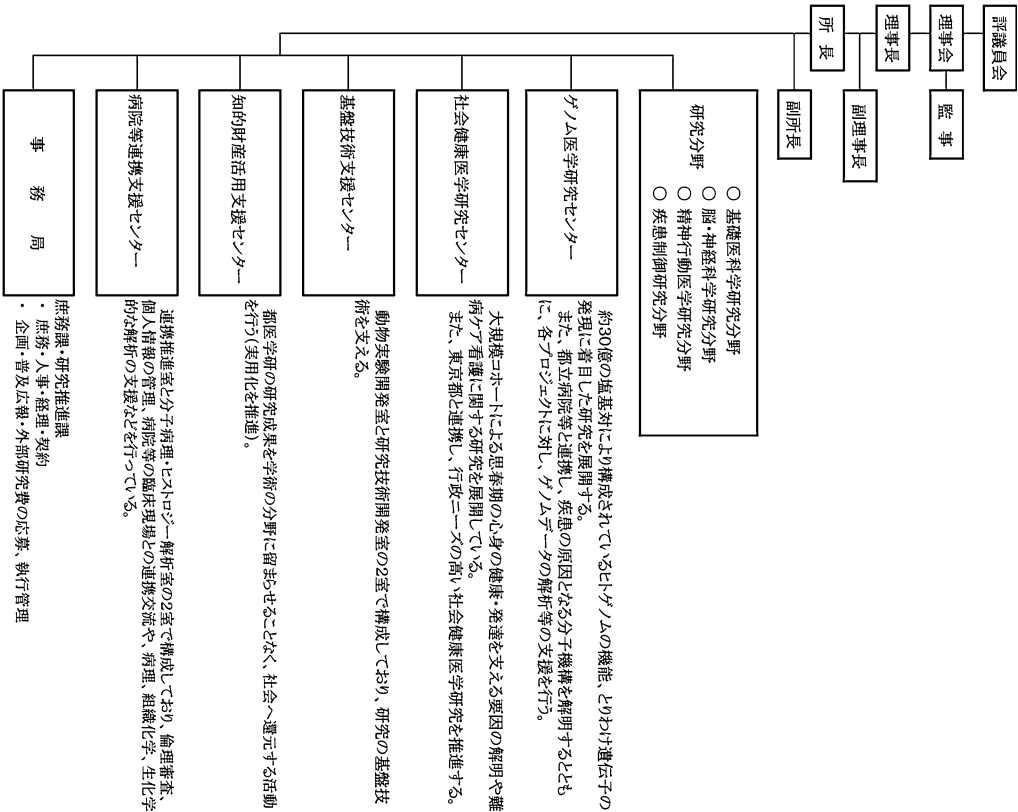
2 団体の概要

設立の目的	・神経系及びその疾患等に関する研究 ・精神障害の本態、成因、予防及び治療法等に関する研究 ・がん、感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御等に関する研究を総合的に行うことにより、医学の振興を図り、その研究成果の普及を通して、都民の医療・福祉の向上に寄与することを目的として設立
主 な 沿革	平成11年4月 「財団法人東京都神経科学総合研究所」、「財団法人東京都精神医学総合研究所」及び「財団法人東京都臨床医学総合研究所」を統合し、「財団法人東京都医学研究機構」を設立 平成23年4月 研究所を1か所に統合するとともに、「財団法人東京都医学総合研究所」と名称変更 平成24年4月 財団法人から公益財団法人に移行

事業の概要	- 重要疾患の原因解明、予防、診断や治療方法の開発に係るプロジェクト研究及び特別研究 国、地方自治体、大学及び民間企業等との共同研究及び受託研究 - 講演会、シンポジウム及びセミナー等の開催による研究成果の普及 - 大学及び研究機関等との連携、交流 - 産業界等との連携 - 研究成果の特許取得及び実用化 - その他この法人の目的を達成するために必要な事業
所在地	東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号
組織	4研究分野、5センター、事務局
人員	役員15名（理事長1名（常勤）、副理事長1名（常勤）、理事11名（非常勤）、監事2名（非常勤）） 職員286名
出えん（基本財産）	基本財産3億円のうち、1億円（33.3%）
補助金（表1）	34億6,764万余円（令和3年度交付額） 37億5,878万余円（令和4年度交付額）
負担金（表2）	5,032万余円（令和3年度交付額） 5,563万余円（令和4年度交付額）
事業の委託（表3）	4,690万余円（令和3年度委託料） 5,120万余円（令和4年度委託料）
経常収益に占める都からの収益（表4）	経常収益46億余円のうち、38億余円（83.9%）
財産の貸付（表5）	土地（1万807.13㎡）、建物（1万9,981.65㎡）、工作物を無償貸付
職員の派遣等	常勤職員31名を都から派遣 常勤役員2名及び常勤職員8名が都退職者
東京都政策連携団体等	都は団体を東京都政策連携団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。

（注）上記数値等は令和5年3月31日現在

（図1）組織の概要



(表1) 補助金の交付状況 (単位：千円)

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額			
			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
医学総合研究所 運営費補助金	東京都医学総合研 究所の助成等に関 する条例 (注1)	研究所の運営に要す る経費 (補助率：10/10)	3,698,679	3,467,641	3,758,786	
東京都医学総合研 究所運営費補助金	東京都医学総合研 究所運営費補助金 交付要綱 (注2)					

(注1) 東京都医学総合研究所の助成等に関する条例 (昭和56年東京都条例第45号)

(注2) 東京都医学総合研究所運営費補助金交付要綱 (昭和56年10月1日付56衛第451号)

(表2) 負担金の交付状況 (単位：千円)

負担金名	根拠	対象事業 (負担割合)	交付額			
			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
新型コロナウイルス感染症の感染リ スク予測等の調査研究に関する協定 書			-	33,000	30,470	
新型コロナウイルスワクチンに係る 抗体保有に関する研究に係る協定書		調査研究に係る経費 (負担割合10/10)		2,475		
新型コロナウイルス感染症の院内 クラスターが発生した医療機関に おける職員の抗体保有状況に関す る調査研究に係る協定書				14,850	25,168	

(表3) 委託事業 (単位：千円)

事業名	委託料			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅難病患者訪問看護師等養成研修事業 (座学研 修)	2,151	2,151	2,151	2,151
重症心身障害児 (者) 及び医療的ケア児の訪問看護 に関する調査	543			
認知症ケアプログラム推進事業	37,118	28,982	26,047	
予防的支援推進とうきょうモデル事業		15,769	23,006	
合計	39,813	46,904	51,205	

(表4) 経常収益に占める都からの収益の推移 (単位：百万円、%)

科目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	構成比		構成比		構成比	
合計	4,366	100	4,254	100	4,608	100
都からの収益	3,738	85.6	3,564	83.8	3,865	83.9
受取補助金	3,698	84.7	3,467	81.5	3,758	81.6
受取負担金	-	-	50	1.2	55	1.2
事業収益 (受託料)	39	0.9	46	1.1	51	1.1
他の収益	627	14.4	689	16.2	743	16.1
公益目的事業会計	4,155	100	4,000	100	4,346	100
都からの収益	3,527	84.9	3,310	82.8	3,603	82.9
受取補助金	3,487	83.9	3,213	80.3	3,496	80.5
受取負担金	-	-	50	1.2	55	1.3
事業収益 (受託料)	39	1.0	46	1.2	51	1.2
他の収益	627	15.1	689	17.2	742	17.1
法人会計	210	100	254	100	262	100
都からの収益	210	100.0	254	100.0	262	99.9
受取補助金	210	100.0	254	100.0	262	99.9
他の収益	0	0.0	0	0.0	0	0.1

(注) 団体の会計は、公益事業に係る収支を公益目的事業会計、管理部門に係る収支を法人会計に区分している。